

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
(ひとり親世帯以外分)支給口座登録等の届出書低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援
特別給付金(ひとり親世帯以外分)支給市区町村

(あて先)

松江市長

松江市
受付印

1. 届出者

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	S・H 年 月 日	電話 ()

※日中連絡できる電話番号を記入してください。

※下欄の事項に誓約・同意の上、届出します。

2. 新規振込先指定口座(児童手当、特別児童扶養手当を受給しているご本人名義の口座に限ります。)

【受取口座記入欄】

金融機関名				支店名								
金融機関コード				支店コード								
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連				本・支店 本・支所 出張所								
分類	口座番号(右詰めでお書きください。)				口座名義(フリガナのみ)				※「1.届出者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。			
1 普通												
2 当座												

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※振込予定日7営業日前必着。(7営業日以降変更の場合には振込予定日が遅れる場合があります。)

【誓約・同意事項】(チェック欄(□)に『✓』を入れてください。)

松江市が支給決定をした後、届出書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年3月29日(令和6年3月1日以降生まれの児童分については令和6年5月15日)までに、松江市が届出者に連絡・確認できない場合に、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)が支給されないことに同意します。

提出書類

- 『低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)支給口座登録等の届出書』(本書)
※必要事項をご記入ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- 『届出者本人確認書類の写し(コピー)』
※届出者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。